

令和8年10月1日から

建退共が、さらに充実。

掛金はそのまま。

将来受け取る退職金が増えます！

退職金の予定運用利回りが、これまでの1.3%から

1.5%に引き上げられます。



同じ掛金日額320円でも、長く続けるほど将来の退職金が増えます

掛金納付年数	従来の退職金額	新しい退職金額	増加額
5年	414,087円	415,296円	+1,209円
10年	893,559円	903,168円	+9,609円
20年	1,933,479円	1,978,032円	+44,553円
30年	3,038,919円	3,148,656円	+109,737円
40年	4,268,007円	4,449,648円	+181,641円
45年	4,913,127円	5,164,656円	+251,529円

※上記比較は、掛金日額320円で令和3年10月1日以降に加入・納付し、令和8年10月1日以降に退職金請求事由が発生する場合を想定した比較です。

※日額320円から掛金納付を始めた人の場合で、証紙・ポイント252日分を1年と換算して計算した退職金の額です。

■既加入事業主の方へ

これまで積み立ててきた方にもメリットがあります。

令和3年10月1日以降の掛金納付があり、
退職金請求事由が令和8年10月1日以降となる場合は、
令和3年10月1日以降の掛金納付分にも、
予定運用利回り1.5%が適用されます。

■未加入事業主の方へ

従業員の将来を支える制度が、さらに充実します。

掛金日額は320円のまま、将来の退職金額は増加。
従業員が安心して長く働ける環境づくりや、
人材確保・定着にもつながる制度です。

この機会に、建退共への加入を
ご検討ください。

- (注) 1. 改定後の退職金額は、請求事由発生年月日が令和8年10月1日以降となる方が対象となります。
2. 掛金納付月数が1年以上2年未満の場合、退職金額は掛金納付額の3～5割程度の額となります。
3. 遺族請求の場合、掛金納付月数が1年以上2年未満における退職金額は、掛金相当額となります。

独立行政法人 勤労者退職金共済機構 建設業退職金共済事業本部

お問い合わせ 建退共本部 TEL：03-6731-2831 FAX：03-6731-2895 / 各都道府県本部

建退共本部ホームページ：https://www.kentaikyo.taisyokukin.go.jp/